

2025（令和7）年度

事業報告書

学校法人 聖靈学園

(7) 建学の精神

聖霊会（聖霊奉侍布教修道女会）創立者アーノルド・ヤンセン神父は、すべての人が聖なる三位一体の神の、愛に満ちた一致へと集められることを願って、全世界に会員を派遣されました。

1908年に日本へ派遣された会員は、人々、特に女性が、人格の尊厳と、家庭と社会における自己の使命と役割に目覚め、神の期待される人間として成長できるようにと、聖霊学園を創設しました。

(8) 教育理念

聖霊学園は、神の愛である聖霊によって一つに結ばれた共同体です。

ここでは、人間一人ひとりが神から与えられた、かけがえのない存在であると確信し、学園に学ぶすべての人が、神から期待される人間に成長できるように力を尽くします。

神の期待される人間とは、イエス・キリストにならい、神を敬い、自分をも人をも大切にし、人のために尽くしながら、人々と共に生きることのできる人です。

この教育理念に基づき、「光の子として歩みなさい。」を、教育目標としております。

(9) 法人の沿革

- 1908（明治41年） 私立檜山幼稚園開園
- 1909（明治42年） 私立女子職業学校開校
- 1915（大正4年） 私立聖霊学院女子職業学校と改称
- 1923（大正12年） 私立聖霊女学院と改称
- 1928（昭和3年） 私立聖霊高等女学院設置
- 1941（昭和16年） 私立聖霊高等女学校と改称、幼稚園も同付属幼稚園と改称
従来の個人経営を財団法人聖霊学園に変更
- 1947（昭和22年） 中学校設置
- 1948（昭和23年） 新学制に伴い聖霊高等学校として転換設置
- 1951（昭和26年） 財団法人を、学校法人聖霊学園に変更
- 1954（昭和29年） 聖霊女子短期大学設置
中高を、聖霊女子短期大学付属中学・高等学校と改称
- 1955（昭和30年） 幼稚園を、聖霊女子短期大学付属幼稚園と改称
- 2015（平成27年） 中学校を休校
幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園の聖霊女子短期大学付属幼稚園・保育園を設置
- 2024（令和6年） 高校を聖霊学園高等学校に改称（休止中の中学校もあわせて改称）

2 事業の概要

中期計画の4年目として、各部門により教育改革による教育の質の向上や機動的な組織運営に関する取り組みを進めました。

- (1) 短大においては、グローバル、デジタルおよび地域社会の発展に貢献できる人材育成のため、学生一人ひとりに寄り添い、AI・ICTリテラシーおよび国際ビジネスのスキルなどの向上に向け、実践的な授業を導入するとともに、設立2年目を迎える3研究所（グローバルビジネス創造、マインドフルネスASOBI、インクルーシブマインド）においては、地域企業や専門家との連携を強化し、本学全体の研究力の向上を進めました。

- (2) 高校においては、将来の学校像を見据えた教育改革の一環として、学年・コース運営の試行的な取組の開始、教科横断的授業や探求的学びを深めるための研修を実施したほか、定期試験の見直しに伴う新たな評価方法への転換なども進めています。また、校務支援システムの積極的な活用やチームで働く力の向上を目指した組織的な業務遂行などにより業務の見直しおよび効率化も進めました。
- (3) 幼稚園・保育園では、11月4日開催された秋田県私立幼稚園連合会教育研究班別研修（全国放送教育研究協議会秋田支部幼保部会等と兼ねる）としての公開保育の実施を契機に、「子どもの姿ベースの指導計画」を通じた保育を再認識し、自園の教育・保育の改善につなげました。また、止水板設置のため、7月14日から9月14日の間で約283万円（延べ238名）のご寄附を頂戴しました。引き続き、職員による防災・減災への意識を高め、園児の安全・安心な保育環境の確保を図ることとしています。
- (4) 施設の老朽化に伴い、高校マリア館設置キュービクル高圧機器や区分開閉器を更新したほか、幼稚園・保育園の園塔三角屋根を撤去し、新たに三角屋根を設置するなど、安全性を最優先に整備しています。また、高校聖堂・講堂棟屋根改修工事については、損害保険金額の決定及び支払い時期が秋になり、それ以降の時期での屋根改修工事は危険性が増すため、翌年度に実施することとしました。
- (5) 理事および職員等の職務執行が法令・寄附行為に適合し、業務の適正を確保するための体制を整備するため、2025年4月1日付けで「リスク管理基本規程」および「コンプライアンス推進規程」等が施行されました。そこで、各部門・職員の理解を深め、取り組みを推進するため、4月5日にリスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会合同会議を開催するとともに、8月30日開催学園教職員研修会においては、全教職員を対象に制度内容等についての周知を図りました。
- (6) 個人の希望に配慮した時差出勤や指定休日の実施など働きやすい職場づくりにより、労働生産性の向上やワークライフバランスの改善に資するため、幼稚園・保育園就業規則の見直しを行いました。
- (7) 厳しい経営状況を踏まえ、財政の硬直化の大きな要因となる人件費の抑制のため、昇給停止年齢や寒冷地手当等の見直しを図りました。また、子育てしやすい環境づくりのために扶養手当の改正や、有期雇用職員から正規職員採用ルールを変更するなど、若手職員の採用・定着等に向け取り組みを進めました。

3 聖霊女子短期大学の主な研究と教育活動

本学では、「愛と人間の尊厳」を基盤とし、グローバル・デジタル・地域社会の発展に貢献できる「人を幸せにする力（リーダーシップ）」を備えた人材の育成に取り組んでいます。2025年度は教育と研究の質をさらに高めるため、主に以下の取り組みを行いました。

① 実践的スキルの強化

学生一人ひとりに寄り添い、AI・ICT リテラシーや国際ビジネススキルを高めるため、実践的な授業を導入しました。

② 産学連携と研究の推進

2024年度設立の3つの研究所（グローバルビジネス創造、マインドフルネス ASOBI、インクルーシ

ブマインド)の活動を推進し、引き続き地域企業や専門家との連携を強化して本学全体の研究力向上を図りました。

(1) 研究の分野

新たな教育方法と価値創造を目指し、以下の研究に取り組みました。

① AI リテラシー

3専攻共通の新たな情報科目の充実に向けた教育を推進しました。

② コーチングを取り入れた教育方法の開発

学生の学習力に応じ、学力3要素と建学の精神を合わせた4要素を2年間で育む「コーチングを取り入れた4ステップ教育方法」の開発を継続しました。

③ ロボット利活用研究

生活および教育の分野における、学生のロボット活用力向上のための研究を継続しました。

(2) 学生の実践的スキル・教養の向上 (ICT・語学・リーダーシップ等)

① ロボット活用力

リースしたロボット2体とGoogle Classroomを活用し、グローバルラウンジにて実践的な課題提供と指導を行いました。

② リーダーシップ

2022年度から続く英語でのリーダーシップコーチングにおいて、2025年度は前期13名、後期35名の学生が受講しました。また、実践的なリーダーシップを発揮する場として、地域企業等と連携した「地域食文化復興イベント」を学生主体で開催しました。

③ 英会話力

30回の「ワンポイント英会話プログラム」をロボットと教員で実施。昼休みには「English Room」を開放し、日常的な英会話の機会を提供しました。

④ ICT力

情報と社会、ICT基礎、情報科学入門、Webプログラミング、Python I・II、ICT教育演習、体験学習などの授業を通して、ICT活用力の向上を図りました。

⑤ 自己コーチング

「キャリア支援ロビー」を活用し、学生がパフォーマンスを発揮する土台を整えるため、①自分の感情に気づき、②感情を受け止め、③感情は他者と共通するものであることに気づく活動を行いました。

⑥ 国際交流・実習

8月にシンガポールの幼稚園での教育実習を含む1週間の研修を実施し、生活文化専攻2年生1名、生活こども専攻2年生3名が参加しました。また、2026年2月に、ICT教育実践演習の一環でインドの聖アーノルド幼稚園とのオンライン交流を行い、クイズや歌を通じた異文化理解を深めました。

(3) 新たな魅力づくり

① 新コースの充実

生活文化専攻では「地域・グローバル」の2つのキャリアコースを継続し、英語で学べる科目を準備。生活こども専攻では、既存の「総合保育コース」「国際保育コース」に加え、2024年度より「インクルーシブ保育コース」「SDGsコース」を開設しました。

② 四年制大学への移行準備

2028年4月の四年制大学の設置を目指し、新大学構想や教員配置の検討を進め、2026年の文部科学省への設置認可申請に向けた体制づくりを本格化させました。「みんなで作る地域の大学(地域大学共創)プロジェクト」と題し、高校18校(県内17校・愛知県1校)、1903名の生徒にアンケート調査を実施し、ニーズを把握しました。11月には秋田県議会議員を学内へ招き、意見交換会を行いました。さらに、広報として、9月・12月にメディア向け記者発表を行いました。

(4) ICTとデジタル化

グローバルラウンジへの学生用Wi-Fiと大型モニター(Web会議システム)の整備や、会議・研修会資料のデジタル化によるペーパーレス化を推進しています。

(5) 学生募集活動

CM・動画のネット配信や、ポスター等を活用した広報を展開しました。学長・教員による個別高校訪問や地域イベントへの参加を行いました。TDKなどの企業や自衛隊との合同授業等を通じ、質の高い最先端教育の魅力を広くアピールしました。

(6) 組織運営

教員による事務長・進路支援部長の兼務や、マルチ専門教員の雇用により、管理の合理化、人件費および非常勤教員の削減を図り、運営負担の軽減を進めています。

(7) 継続的な取組の実施状況

① 学士の授与

2026年3月、専攻科健康栄養専攻修了生14名全員に学士（栄養学）が授与されました。

② 公開講座・管理栄養士免許取得状況

栄養士14名を対象に「国家試験対策セミナー」を8回実施。第40回管理栄養士国家試験では本科卒業生2名、専攻科修了生3名、編入生1名が合格しました（5月1日現在での判明分）。

③ 高大連携授業

前期2講座（申込者12名・参加者10名）、後期2講座（申込者9名・参加者8名）を開講しました。

④ ピア祭

2025年度も前年度に引き続き、一般の訪問者を受け入れて開催しました。

⑤ 高校訪問

県内52校を訪問し、進路指導主事などの高校教員と面談を行いました。

⑥ 入試説明会等

聖霊学園高校で5回、県内高校で32回、学外で11回の説明会を実施。学内見学を3回受け入れました。

⑦ 聖短体験学習

8月23日（土）に聖霊学園高校1年生を本学へ受け入れ、4種類の体験授業を実施しました。

⑧ 高校教員対象説明会

5月21日（水）に本学で開催し、9校の教員9名が参加しました。

⑨ オープンキャンパス

7月・9月・12月・3月の計4回実施し、合わせて163名（生徒103名・付添60名）が参加しました。2025年度からは、3月にオープンキャンパスを追加して開催しました。

⑩ ドイツ語圏研修旅行

2025年度は生活文化専攻2年生4名が参加しました。

(8) 卒業生の進路状況（2026年3月卒業生 5月1日現在）

① 就職

本科卒業生95名中、就職希望者が70名でした。そのうち70名が就職（県内58名、県外12名）。就職決定率100%、県内就職率83%でした。専門職の就職率は、生活こども専攻100%、健康栄養専攻83%でした。

専攻科修了生14名が就職（県内4名、県外10名）。全員が栄養士として就職しました。

② 進学

四年制大学編入7名、本学専攻科進学7名、客室乗務員養成学校（マレーシア）1名の計15名でした。

(9) 補助金の採択状況

以下の3事業が採択され、教育研究の質向上に活用しました。

① 栄養士の育成強化

『「健康的で持続可能な食環境づくり」を推進する栄養士の育成強化の取組』

製品開発プロセス・商品化の学習、高齢者向け食事メニューの開発、健康増進のための栄養教育媒体

の作成、横断的な栄養管理に関する学習、栄養学的研究活動、キャリア教育活動、中高生向けガイダンスなどを行いました。

② 保育者養成の取組

『ICTを活用した保育者養成：“子どもの世界が広がる”“家庭・地域・世界と繋がる”直接体験に着目した取組』

あそび場創造プロジェクトを年間6回（学内3回、ソユースタジアム2回、秋田県児童会館1回）開催し、地域の親子585名が参加。学生は、秋田県児童会館にてボランティアに参加しました。また、ICT教育演習の一環でインドの幼稚園の園児とオンラインの異文化遊び交流を行い、シンガポールの幼稚園における海外保育実習を行いました。

③ 県内就職・地元定着促進に向けた取組

『企業連携により地域の活性化の取組・秋田県の魅力を体験的に学び、県内就職・地域定着促進に向けた取組』

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業における卒業生の講話、「情報と社会」の授業における地元ICT企業の取組共有、「卒業研究」における秋田の人口減少対策に関する研究や、座談会を行いました。また、演劇部部員が学内外で「平和教育」に関わる演劇公演を行いました。

4 聖霊学園高等学校事業報告

はじめに

2025年度は、本校にとって「新たな出発から、次の段階へと歩みを進める一年」となりました。校名変更、新コース設置、生徒寮開設という大きな転換を経て、その先にある学校の未来像を具体化するための取り組みが本格的に始まった年でもあります。

本年度は、「Project2027」を中心に、教育の在り方そのものを見つめ直し、新しい学校モデルの構築に向けた検討と試行を進めてまいりました。その過程で、一定の手応えを得ると同時に、制度設計や組織運営、学校文化に関わる本質的な課題も明らかとなりました。

そのため、2026年度は、これまでの検討をそのまま実施に移すのではなく、いったん立ち止まり、教育改革構想を再設計する一年として位置づけております。本報告では、その判断に至った背景も含め、2025年度の取り組みと成果、そして課題を整理し、次年度への確かな接続としてご報告いたします。

I 新規事業の振り返り

1. 2027年度学校改革に向けた取り組み

プロジェクト2027を中心に、将来の学校像を見据えた教育改革の具体化に向けた検討と試行を進めました。

- ・新カリキュラムの基本設計に着手し、コース制の見直しや選択制の拡充について検討
- ・チーム担任制を見据えた学年・コース運営の試行的取り組みを開始
- ・教科横断型授業や探究的学びを深めるための研修を実施
- ・「聖霊スピリット」および「グローバルコンピテンシープログラム」を核とした教育の方向性を明確化

これらの取り組みにより、教育改革の方向性については教職員間で一定の共通理解が形成されつつあります。一方で、制度設計や運用面においては、理解や合意形成に課題が見られ、実施に向けた具体化にはなお検討を要する状況が明らかとなりました。

このことから、2026年度は、これまでの検討を踏まえつつ、教育改革構想を再設計する必要があると判断しています。

2. 新しい国際交流の在り方の模索

- ・コロナ後の国際交流の再構築に組み、多様な形での交流を実現しました。
- ・オーストラリア姉妹校2校との交流を新たな形で継続（隔年受け入れ・訪問）

- ・ニュージーランド体験学習の実施に向けた準備（2026年度新規導入）
- ・海外教育機関とのオンライン学習・交流の推進（PCD Global Campus Japan 認定校として登録）
- ・留学斡旋業者との提携や秋田市の依頼による海外からの留学生・訪問団の積極的受け入れ

これらの取り組みにより、生徒の多文化理解と国際的視野の拡大に一定の成果が見られました。一方で、従来型の語学研修については、物価高騰や受け入れ側の制度変更等、外的環境の変化により継続が難しい状況が明確となり、持続可能な国際教育プログラムへの再構築が課題として浮き彫りとなりました。

この課題は、プロジェクト2027におけるグローバル教育の再編・充実に向けた検討へとつながっています。

3. 新たな評価方法の導入

定期試験の見直しに伴い、評価方法の転換に取り組みました。

- ・従来の年4回の定期試験を廃止し、単元テストおよび総括テストへの移行を開始
- ・ルーブリック評価の導入と教科ごとの基準作成を推進
- ・生徒の主体性を育む授業・評価の定着に向けた研修と実践を実施

これにより、生徒の学習過程を重視した評価への意識転換が進みつつあります。一方で、評価の共通理解や運用のばらつきなど、現場における課題も残っており、評価の在り方については、さらなる検討と継続的な改善が必要であることが明らかとなりました。

このことは、2026年度聖霊教育研究テーマと指針や、プロジェクト2027における教育課程の再検討において、重要な視点の一つとなっています。

4. 働き方改革と経営改善の推進

厳しい経営状況を踏まえ、学校の持続可能性を確保するための取り組みを進めました。

- ・業務の見直しと効率化の推進
- ・変形労働時間制の導入による働き方の見直し
- ・校務支援システムの活用促進による業務の効率化と情報共有の改善
- ・残業時間の削減に向けた取り組みと、業務内容や方法の見直しによる働き方のバランスの再構築
- ・チームで働く力の向上を目指した組織的な業務遂行の推進
- ・組織運営のスリム化に向けた検討

これらの取り組みを通して、業務効率の向上と負担軽減に一定の成果は見られましたが、教育活動との両立や意識改革の面では、引き続き課題が残る結果となりました。

このことは、教職員組織および運営体制の再設計、ならびに持続可能な学校経営の実現に向けた重要な検討課題となっています。

II 継続事業の振り返り

1. 「選ばれる学校」となるための広報活動の強化

教育内容の充実と連動した広報活動の強化に取り組みました。

- ・学校説明会および中学生への情報発信方法の見直し
- ・SNSを活用した広報媒体活用の充実
- ・新しい教育内容の発信に向けた準備

これらの取り組みにより、一定の志願者確保にはつながったものの、少子化の影響は大きく、より戦略的な広報展開の必要性が明らかとなりました。

また、広報活動の推進にあたっては、入試広報と日常的な情報発信が分散している現状から、組織として一体的に本校の魅力を発信していく体制の構築が急務であることが明らかとなりました。加えて、ホームページ更新等を担う教職員の負担や、限られた予算の中で効果的な広報を実現するための工夫も求められています。

これらの課題は、2026年度における広報組織体制の見直しおよび、生徒募集環境の変化を踏まえた学

校の将来構想の再検討へとつながっています。

2. 確かな学力を育む学習活動と、生きる力を育む心の教育の充実

「確かな学力」と「生きる力」の育成を柱とした教育活動の充実に取り組みました。

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・探究的な学びの充実と進路指導との連携強化
- ・宗教教育・体験活動を通じた心の教育の深化
- ・言語活動や発表機会の充実による表現力の育成

これらの取り組みにより、生徒の主体性や思考力、他者と関わる力の育成に一定の成果が見られました。一方で、学力観の転換や指導方法の共有、評価との連動などにおいては、教職員間での理解や実践にばらつきが見られ、学校全体としての一体的な推進には課題が残る結果となりました。

生徒一人ひとりの学びの質を高めるための基盤は着実に整いつつありますが、今後の教育課程の再設計および、生徒主体の学びを実現する教育方法の再検討において、重要な視点の一つとなっています。

3. 生徒や保護者に寄り添う生活指導体制の強化

生徒指導における課題を受け、対応に向けた体制の見直しに取り組みました。

- ・生徒指導に関する情報共有の見直しと組織的対応の推進
- ・保護者との連携強化に向けた対応の改善
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家との連携による支援体制の充実
- ・不登校傾向の生徒への個別支援の強化

これらの取り組みを通して、生徒一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実に努めました。一方で、生徒指導における初動対応の在り方や、教職員間の情報共有の方法、組織としての意思決定の在り方などに課題が見られ、学校全体としての対応力の底上げが求められる状況となりました。

これらの課題は、2026年度における教職員組織および運営体制の見直しとあわせて、生徒指導体制の再構築を検討していく上での重要な視点となっています。

4. 安心・安全な教育環境の整備

安心・安全はすべての教育活動の基盤であるとの認識のもと、生徒が安心して学び、教職員が教育活動に専念できる環境づくりに継続して取り組みました。

- ・災害対策としての止水板設置の実践
- ・防災意識の向上を目的とした安全指導および避難訓練の実施
- ・校内環境の点検と改善による安全管理体制の強化
- ・クマの出没に対応した安全対策の実施および、生徒・保護者への注意喚起の徹底

これらの取り組みにより、災害への備えと日常的な安全意識の向上に一定の成果が見られました。一方で、近年の自然災害の激甚化や野生動物の出没など、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、より実効性の高い安全管理体制の構築や、教職員間での共通理解のさらなる徹底が求められる状況となっています。

これらの課題は、2026年度における施設設備の整備および安全管理体制の見直し・強化に向けた取り組みへとつながっています。

5. 主体性・協働性を高める教職員組織づくり

向上心を持ってともに学び続ける教職員集団づくりに取り組みました。

- ・チームリーダーを中心とした運営体制の強化
- ・教職員間の対話と協働の促進
- ・研修を通じた資質向上

これらの取り組みを通して、互いの存在を尊重し、安心して働ける環境づくりと、建設的・創造的な

意見交換の促進に努めました。一方で、主体的・協働的に機能する組織づくりに向けては、教職員一人ひとりの意識や行動の変容、組織文化の醸成がなお課題として残っており、組織としての在り方そのものを見直す必要性を実感しています。

これらの課題は、2026年度における教職員組織および運営体制の再設計に向けた重要な視点となっています。

おわりに

2025年度は、本校が「これからの時代に本当に必要とされる学校」へと歩みを進めるための、重要な転換点となりました。新たな挑戦の中で見えてきた成果と課題は、いずれも次の一步への確かな導きであり、本校の進むべき方向をより明確にするものとなりました。

こうした一年の歩みを踏まえ、2026年度は、これまでの検討をさらに確かなものとするために、教育改革構想を再設計する一年として、新たな段階へと進んでまいります。

秋田の地に根を張りながら、世界へと開かれた学びの場として、一人ひとりの生徒が自らの人生を主体的に切り拓いていく— そのような「光の子」を育む学校として、着実に歩みを進めてまいります。

5 聖霊女子短期大学幼稚園・保育園事業報告

1 園児確保について

2025年度は、95名でスタートした。年度途中で満3歳児及び0歳児の入園があり、3月には106名となった。

一方で、保護者の転勤・転居に伴う転出及び退園（年度内10名）があり、3月末時点では102名となった。なお、前年度は卒園児が多かったため、前年度末と比較して16名の減となっている。

職員配置については基準を満たしているものの、長時間保育（2号認定）児の割合が年々増加しており、7時30分から18時30分までの長時間保育に対応した人員配置について、見直しを要する状況であった。

また、未就園児を対象として年間10回の「園開放」（幼稚園7回、保育園3回）を実施し、園見学や親子で遊ぶ機会を提供するとともに、育児及び入園相談に応じることで、園への理解促進と地域における子育て支援の一助となるよう努めてきた。

しかしながら、来園者数は全体的に少数にとどまったため、次年度に向けて、情報発信の方法を工夫し、園の魅力の発信強化と入園希望者の増加につなげていく必要がある。

2 教育・保育内容について

(1) カトリック園としての取り組み

日々の保育の中で神への理解を深める機会を設けるとともに、シスターと共に御聖堂で祈りを捧げるほか、イースター、マリア祭、クリスマスページェント等の行事を通して、カトリック園としての特色を生かした教育・保育を継続してきた。

また、チャリティー活動やおにぎりアクション、アルミ缶回収（高校聖母会と連携）等を通じて、「誰かの助けになりたい」「他者を思いやる心」といった意識の芽生えが見られ、これらは保護者アンケートからも確認することができた。

なお、8月2日には新潟教区のカトリック園研修会が秋田（会場：聖園短期大学）で開催され、多くの職員が参加した。

キリスト教の歴史を踏まえながら、カトリック園に勤務する保育者としての在り方を改めて認識するとともに、現代的課題についての問いかけを受け、それぞれが考える機会となった。

(2) 教育研究・園内研修

秋田県私立幼稚園連合会教育研究の班別研修、全国放送教育研究協議会秋田支部幼保部会（東北大会秋田大会）、南中学校地区幼保小連携研修と連動し、公開保育を実施した。

本園の指導にあたっては、関東学院大学の三谷大紀准教授の協力を得て、公開保育当日だけでなく、複数回のオンライン（Zoom）による園内研修を重ねた。「子どもの姿ベースの指導計画」を軸に、子どもの理解と保育者の関わり方について検討を重ね、実践の充実を図ってきた。

（3）幼保小連携

南中学校地区における幼保小連携研修を継続するとともに、園長が中通小学校の評議員に任命されたことにより、小学校との連携強化が進んだ。

今後は、当地区における架け橋プログラムの作成に向けて、連携をさらに深め、円滑な幼保小連携に取り組む予定である。

3 施設・設備について

（1）浸水被害防止対策（止水板設置）

浸水被害防止対策として、高校と同様にクラウドファンディングを活用し、寄付を募った。7月14日から9月14日まで実施し、2,832,750円（達成率113%）、延べ238名からの支援を得ることができ、止水板設置の一助となった。

併せて園庭排水路の整備工事を実施し、排水ポンプを1台購入した。今後も職員の防災・減災意識の向上を図るとともに、設備の適切な運用に努めていく。

（2）園舎設備整備

老朽化に伴い、園塔の三角屋根を撤去し、前塔に調和する小型の三角屋根を新設した。

（3）ICT環境整備

職員の業務負担軽減及び効率化を目的として、各クラスで1台使用できる体制を目指し、パソコンの整備を段階的に進めている。

6 入学試験状況（2026年度入学分）

（1）短大

生活文化専攻（30）、生活こども専攻（30）、健康栄養専攻（40）の定員100名に対し、61名が志願し、61名が合格しましたが、入学者は前年度より27名減の54名であり、入学定員充足率は54%でした。

<本科>

(単位:人)

	推薦	総合	一般	社会人	合計
志願者	31	2	16	12	61
合格者	31	2	16	12	61
入学者	31	2	9	12	54

専攻科は定員15名に対し、8名が志願し、7名が合格・入学したため、入学定員充足率は47%でした。

<専攻科> (単位:人)

志願者	8
合格者	7
入学者	7

（2）高校

特待・推薦（特別推薦含む）志願者67名と専願志願者24名全員が合格し、全員が入学し

ました。

また、併願志願者267名のうち264名が合格し、29名が入学しました。これにより入学者の合計は前年度より17名減の121名となりました。

(単位:人)

	特待・推薦	一般 (専願)	一般 (併願)	一般Ⅱ期 (専願)	合計
志願者	67	24	267	1	359
合格者	67	24	264	1	356
入学者	67	24	29	1	121

7 今後の課題

- 短大：四年制大学の設置および移行準備の加速化
効果的な学生募集活動の推進
三専攻共通および各専攻の新たな魅力づくり
運営負担の軽減を図った組織体制の構築
公共機関、専門機関、地域社会との連携強化
- 高校：新たな教育改革構想による学校・組織づくり
持続可能な国際教育プログラムへの再構築
新たな評価方法の継続的な改善
生活指導体制の対応力の学校全体としての底上げ
- 幼稚園：園児の確保に向けた取組の強化
乳児から就学前園児までの園児の安全確保と保育体制整備
保護者と保育者が共に創り出す心の育ちの教育保育の実践
幼保小連携「架け橋プロジェクト」開始に向けた本格的な準備
- 法人：急激な少子化による学生・生徒減に対応できる改革の推進
実効性あるガバナンス及びコンプライアンスの推進
安全で快適な教育環境の整備
変形時間労働制の改善など働きやすい職場環境づくり

8 財務の概要

(1) 事業活動収入、事業活動支出等の推移

(単位:百万円)

	事業活動 収入	事業活動 支出	基本金組入 前当年度 収支差額	左の対前年度 差引き額
2020(令和2)年度	1,061	1,083	-22	—
2021(令和3)年度	1,060	1,109	-49	-27
2022(令和4)年度	1,021	1,011	10	59
2023(令和5)年度	1,202	1,257	-55	-65
2024(令和6)年度	1,239	1,303	-63	-8
2025(令和7)年度	958	990	-32	31

(2) 2025年度の状況

- a 基本金組入前当年度収支差額は、対前年比31百万円改善したものの、事業活動支出が事業活動収入を32百万円上回った。
- b 学生生徒等納付金は対前年32百万円の減、経常費等補助金が大雨災害影響のあった前年と比較して192百万円の減、さらには雑収入も対前年44百万円減少するなど、事業活動収入

は対前年 281 百万円減の 958 百万円となった。

- c 職員数の減少により人件費は、対前年 38 百万円の減、教育研究経費は対前年 279 百万円の減となり、事業活動支出は対前年 313 百万円減の 990 百万円となった。

(3) 主要財務比率の推移

(単位: %)

	経常収支 差額比率	人件費比率	教育活動 収支差額 比率	積立率	流動比率
2020(令和2)年度	-4.2	76.4	5.0	42.6	397.7
2021(令和3)年度	-6.6	73.9	-7.2	40.5	439.8
2022(令和4)年度	1.1	67.9	10.4	41.0	548.1
2023(令和5)年度	-3.7	59.3	-4.0	38.0	698.8
2024(令和6)年度	-4.4	55.4	-4.7	39.1	911.0
2025(令和7)年度	-1.9	67.9	-2.5	40.0	724.5

(算式) 経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入 × 100

人件費比率 = 人件費 ÷ 経常収入 × 100

教育活動収支差額比率 = 教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入 × 100

積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却額累計 + 退職給与引当金 + 第2号・3号基本金) × 100

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

(4) 財務状況に関する課題

- a 経常収支および教育活動収支において、ここ数年、支出が収入を上回っており、特に教育活動いわゆる本業で稼げる状態を継続・強化することが重要となっています。
- b 収入については、その中核となる学生生徒等納付金や補助金の安定的な確保のため、今後の更なる少子化においても、学生・生徒・園児数の維持・増加が最重要課題となっています。
また、国や県からの経常的な補助金はもとより、民間等の補助金や受託事業の採択に向け努めるとともに、各部門の寄附募集等にも更に力を入れる必要があります。
- c 支出については、職員数の減少や手当の見直し等により人件費は縮減傾向となっており、引き続き組織のスリムや適切な人員配置などを積極的に行っていく必要があります。
加えて、社会・経済情勢に伴う必要経費の高騰のほか、耐用年数を経過した建物・設備の維持管理・更新などに多額の経費を要するため、その財源確保に向けた対応が必要となっています。
- d マイナス金利時代に購入した有価証券の時価が低下しているものの、満期保有が原則のため、現時点での換金は困難な状況ではあるが、情勢を注視していく必要があります。

9 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

「内部統制システム整備の基本方針」が2024年9月7日理事会において決議されました。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為および文書管理規程に基づき、適切に作成、保存および管理することとしています。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程(2025年4月1日施行)を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、

理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築しております。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為および理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図ることとしています。

④職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

理事および職員の職務執行が法令ならびに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、コンプライアンス推進規程（2025年4月1日施行）を定めています。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程（2025年4月1日施行）を定め、監査の対象や実施内容等を明確にすることにより、監事による監査が適正かつ有効に行われる体制を整えております。

附 属 明 細 書

該当事項はありません。